

鳳来南部 地域意見交換会

11月10日黄柳川小学校

地域	番号	月日	場所	テーマ	参加者からの意見、提言内容	回答等	回答後の対応又は現時点の進捗状況等(12月末現在)
鳳来南部	1	11月10日	黄柳川小学校体育館	土木事業要望について	昨年度と今年度ですれ昨年度24件、本年度18件、土木要望事項を出させていたでいます。市の方からの回答は、実施が困難という項目が非常に多いです。どのように判定し、何を根拠に実施できないのか教えてください。	土木要望の回答の判断基準につきましては、内容、現地等を確認させてもらった上で、緊急性であるとか危険性等の問題を考慮した中で、大きく三つに判定の方をさせていたでいます。できれば1年の間に対応をする、または緊急のものは即座に対応するものをA判定、やる必要があるが件数が多くすぐに対応困難であるものをB判定、総合的に見て、今実施するというのがなかなか難しいものをC判定とさせていたでいます。細かい側溝の穴埋め等を含めると市内全体で年間約1,000件ほど要望の方がありますので、このような判断基準を元に判定させていたでいます。(建設部長)	左の回答等のとおりです。(建設部長)
鳳来南部	2	11月10日	黄柳川小学校体育館	耕作放棄地について	耕作放棄地についてですが、市内には後継者がいないため、耕作放棄した農地が各所に見受けられます。市として、耕作放棄地についての対策は何か考えていますか。	耕作放棄地の対策ですが、人口が減少しており、これまでのように全ての農地を土地所有者の方や地域で守っていくことは、今、難しい状況にあります。そのため、その地域と共に話し合っ、今後守るべき農地をゾーニングしていくことが重要だと考えています。そして、国、県の補助事業を活用し地域の課題として、地域全体で維持管理していただく。それから、現在地域自治区単位で、「人・農地プラン」の実質化に取り組み、地域の話し合いを活性化して、「将来にわたって地域の農地を誰が担っていくのか」「誰に農地を集積・集約していくのか」を地域の皆さんと考えていく必要があります。その中で、担い手に農地を集約することで地域集積協力が交付される場合があります。このような交付金を活用して、地域一体で守っていただくということをお願いしているところです。また、土地改良事業に参加して農地を大区画化し、営農の条件を良くすることに取組むか。地域内や近隣地域に大規模に農業に取り組んでいる担い手がいるのなら、その農業者に土地を借りてもらうようにできるか。それぞれ検討しなければならない課題がありますので、一緒に考えていきたいと思ひます。(産業振興部長)	左の回答等のとおりです。(産業振興部長)
鳳来南部	3	11月10日	黄柳川小学校体育館	農地について	太陽光発電についてですが、農地の場所だと対応が難しいという話を担当者の方から聞いております。市の方では、農地を除外できるようなシステムがあるのかどうかと教えてください	太陽光発電以外の一般的な農振農用地の除外については、一定の要件が満たされれば認められる場合があります。個別の案件になりますので、農業課にご相談をいただきたいと思ひます。(産業振興部長)	農地法には農地転用の許可基準があり、基準を満たす農地は農地転用が許可される場合があります。また、農振興地域整備計画農用地区域内(農振農用地)においては、太陽光発電施設建設による除外は認められておりませんのでご理解ください。(産業振興部長)
鳳来南部	4	11月10日	黄柳川小学校体育館	空き家、空き地について	若い人が都会に出て行ってしまい、高齢化が進み人口が減り、空き家が増えていす。また、市外へ移住した方の土地の中には、草刈りなどの管理をせず放置された土地も増えていす。この地域を守っていくために、地域に長く住み継いで住み続けるために、地域独自の何か規約というものを作るれないか、それによって地域環境を守っていくのではないかと考えますが、市としての考えを教えてください。	空き家、空き地、山林も含めての管理についてですが、いずれも個人の財産権に関することですので、法的な面での観点で、規約を作るのは慎重に行う必要があると思ひます。「空き家等対策特別措置法」という法律ができて8年になります。危険な状態にある空き家、場合によっては倒壊して近隣または隣接地に被害が出かねないような状況の空き家につきまして、これまで特定空き家ということで、113件指定を行い、空き家の関係人に対し指導勧告を行っていす。そのうち45件是正されていす。今年度の納税通知にて納税通知と併せて、『空き家の適切な管理をお願いします』という書面を1枚入れさせていたでいます。書面の後ろには、市が協定を交わしている宅建協会、シルバー人材センター、解体工事業協会、土地家屋調査士、空き家に関する各種の問い合わせ先の連絡も書かせていたでいます。市外に住んでいる方にも、納税通知はいきますので、来年度以降は空き家の適切な管理をお願いするとともに、所有する空き地、農地についても含めた管理のお願いをする書面を作っていくたいと思ひていす。(市長)	左の回答等のとおりです。(企画部長、建設部長)
鳳来南部	5	11月10日	黄柳川小学校体育館	移住者について	過去に新城市に住みたいと言った方に相談する場所がわからず紹介ができなく残念でした。移住を希望する方への相談窓口を明確にしたいでください。	4月から定住促進係という係を、企画政策課の中に作り、移住をしようと考えている人たちが必要としている情報を発信できる、移住ポータルサイトを来年の2月中からの運用に向けて準備をしているところです。できる限り良いものを作って行きたいと思ひておひますし、それには地域の皆さんとつなぐ仕組みも、しっかりと反映させたものにしていきたいと思ひていす。移住者の方が必要とする空き家の情報だけじゃなく、新城市の就農支援、農業をしたという人に対する必要な情報であったり、子育て支援、教育支援であったり、また空き家の改修費用の補助制度、そうした必要としている情報を反映させた受け皿をしっかりと作る作業をしていす。まずこのような取組みを始めて、そして経過していく中で、皆様からいろんな改善のためのご意見、ご提案も承りたいと思ひますので、ご協力をお願いします。(市長)	左の回答等のとおりです。(企画部長)
鳳来南部	6	11月10日	黄柳川小学校体育館	旧山吉田小学校の跡地活用について	旧山吉田小学校の跡地の有効活用方法について検討していただきたいと思ひます。また、昨年度、搬入した鳳来総合支所新庁舎建設の跡地の残土はどうする予定か聞かせてください。	平成29年の3月6日に、当時の下吉田区長、上吉田区長、竹ノ輪区長、多利野区長、黄柳野区長、山吉田区会の会長、鳳来南部地域協議会の会長の連名で、「山吉田小学校・山吉田保育園の跡地活用に関する要望書」が市長宛に提出をされておひます。要望事業として、公園整備、住宅地、企業誘致、福祉施設誘致ということが記載されておひます。また、地域として譲渡を受ける意思はないこと。土地を処分するときは、地域と協議すること。地域へ情報提供すること。プール跡地はそのまま残すこと。具体的な事業提案があった時は、地域と協議することも考慮してほしい事項として記載をされていす。令和元年度には、企業から土地を貸して欲しいという相談があったので、地域事業情報提供と協議をさせていただきましたけれども、残念ながらその時は企業の進出には至りませんでした。山吉田小学校跡地のうち、校舎が建っていた上の段と運動場の一部と山吉田保育園の一部は、急傾斜の警戒区域に指定されていること。また、校舎が建っていた上の段の山側斜面(南向き)は、急傾斜の特別警戒区域に指定されていることかを考えると活用は難しいと思われます。また企業等から話がありましたら、地域の方に情報提供、広報をしていきたいと思ひます。今の時点におきましては、土を必要とするようなところがあれば、運び出すということがあるかもしれませんが、当面今の状態とさせていたでください。(鳳来総合支所長)	左の回答等のとおりです(鳳来総合支所長)

鳳来南部 地域意見交換会

11月10日黄柳川小学校

地域	番号	月日	場所	テーマ	参加者からの意見、提言内容	回答等	回答後の対応又は現時点の進捗状況等(12月末現在)
鳳来南部	7	11月10日	黄柳川小学校体育館	若者の移住・定住について	10年先には、若い人が都会に出て行ってしまい、年寄りばかりの地域になると考えております。市として、若い人がこの地に住めるような、環境、何か残るような対策が何かありましたら聞かせてください。	この地域に移住を考えている人たちに対して、情報発信をしっかりとやっていこうということ、相談体制をしっかりととれるように、そのプラットフォームをきちっとしたものを作ることがまず一つだと考えます。新城市の特徴として、大学を卒業して就職する年代、そして大学に進学する年代を少し含め20代前半の転出者が最も多いという動向が特徴です。転出を少しでも留めるためには、交通の利便性も含めて若い世代の人たちが求めている住みやすい環境づくり、家庭を持って子供がで、子供の成長段階に必要なことも園における子育て支援策であったり、また学校教育における少人数学級の実現であったり、そうしたことを一つ一つ取り組みながら何とか地道にやれることをやっていこうと考えております。 そして現在、若者議会が始まって第8期(8年目)になりますが、今年度の若者議会でも「自分たちのふるさとを何とかしたいと、ふるさとの良さを外にしっかりと発信したい」また「私たちがこの地域ですっと定住をして家庭を持っていけるような、そんな安心に繋がるような取り組みを若者政策の事業でやっていきたい」という提案も上がっています。(市長)	左の回答等のとおりです。 若者議会においては、市に提案するだけでなく自ら出来ることはないか考えてもらう機会を持つようにしました。地域における担い手として若者の目線で、故郷のために何が出来るかを考え、出来れば自らやってみるところまでいければと考えております。また、中学生についても自分の住んでいる地域のためにできることを考えてもらい、地域協議会へ情報提供していく事業を令和4年度から本格的に開始しました。今後もこういった事業を継続・発展することで、若者の愛郷心と地域の担い手としての意識の創出を行っていきたくと考えております。(企画部長)
鳳来南部	8	11月10日	黄柳川小学校体育館	市の職員について	市の職員で新城市外に住んでいる職員は何人ですか。	今から7年ぐらい前の話になりますが、その当時は8割が市内在住でした。ただそれは、市民病院の職員を含めての数になります。特に市民病院の看護師、医療職の方は市外の方が多かったと思いますが、市役所(本庁)の職員の方は、多くが市内在住です。ただ最近では採用した若い人の住所は、浜松だったり豊川だったり、豊橋だったり、市外からの入ってくる方が増えてきているのは実感しておりますが、まだ現実的には市内の方が圧倒的に多い状況です。(副市長)	現在、職員数は約900人です。この数字は、市民病院の看護師、医療職、消防職員、保育士と市役所で働く行政職員が含まれる正規の職員数です。 内訳は、新城市67%、豊川市15%、豊橋市6%、浜松市2%、その他10%です。 (企画部長)
鳳来南部	9	11月10日	黄柳川小学校体育館	大雨による河川災害について	近年、大雨による水害が増えています。災害があった箇所について放置するのではなく、早急な対応をお願いしたいです。現在、天然記念物ネコギギ生息のために黄柳川の未改修箇所の工事を中止している状況が続いているが、近年過去にはない大雨が降っており、水害が起きないか心配です。工事再開が不可能であるならば、改修工事が済んでいる箇所と未改修箇所との境に積もっている土砂だけでも取り除いてほしいです。	黄柳川の改修につきましては、愛知県の新設築建設事務所が改修を実施していただいています。県に確認しましたが、ネコギギの調査の結果、工法の見直し(現況の石積みを高上げる工法)を行い、今年度用地買収を行い、その後工事をしていくとの回答でした。できるだけ事業の進捗を図っていきたくという回答をいただきましたので、市の方からも重ねて県の方には、要望を強くしていきたいと思っております。(建設部長)	左の回答等のとおりです。(建設部長)
鳳来南部	10	11月10日	黄柳川小学校体育館	公共交通について	山吉田のふれあい交通も、昨年4月の本運行開始から1年半が経過しましたが、利用者の増減はあるものの、ここまで無事運航を継続できております。また、利用者からは感謝の言葉も多くいただいているところです。しかし、反省点としては、地域全体で取り組むという形にはまだまだなっていません。地域交通、移動手段の確保というのは、今後重要なテーマになっていくと思います。条件、状況はそれぞれ違うと思いますが、新城市内の各地域で、行われている取り組みですとか、活動の様子を紹介していただけたらと思います。	南部地区については、山吉田ふれあい交通さん、一生懸命取り組まれていて、他地域でも取り組みを紹介させていただいています。地域全体をもちろんカバーをしていただいておりますが、地域全体の交通を考える会という形にはなっていないというご指摘であります。総務部の公共交通対策室に担当職員がおり、現在、市の色々なところへ向かい、地域の方とお話をさせていただいております。鳳来南部地区は、山吉田ふれあい交通ができたから終わりというわけではありません。長篠山吉田線については、本長篠駅前から浜松の田沢・竹平まで運航していますが、遠鉄バスは井伊の谷まで路線短縮をしており、路線バスの接続がされていないことから、少し見直しの必要性を感じているところであります。山吉田ふれあい交通さんの持続的な継続、運営と長篠山吉田線の活用について、地域全体として検討する場を設けていただきたいと思います。地域と職員と一緒に、今後の地域の交通を考えていけたらと思っております。 他の地域の取り組みについては、公共交通の路線バスを使っているところもありますし、デマンド型になるということもあります。山吉田のようにタクシー型という形もありますので、地域に合った形の公共交通を考えていきたいと思っております。(総務部長)	左の回答等のとおりです。(総務部長)
鳳来南部	11	11月10日	黄柳川小学校体育館	大雨による河川災害について	近年いろんな地域で大雨が降って、大きな災害が出ておりますが、山吉田も含めて、新城市として、1時間に、何ミリの雨が降った時に、どの河川でいわゆる氾濫、決壊する、またはハザードマップにあるレッドゾーンのどういう地域が崖崩れを起こすのか想定しているのか。そのような箇所に対して、改善の計画をされているのか聞きたいと思ます。	特に鳳来南部の地域で影響が強いのは、まず土砂災害になるかと思ます。土砂災害につきましては、一昨年ですか、土砂災害のハザードマップを作成して各戸に配布させていただいた通りです。特にレッド区域に家がかかっておられる方については、大雨のときには、土砂崩れの危険が非常に高い地域でありますので、警報等出たときには早急な避難ということをお願いしています。 川については、特に鳳来南部地区は県管理の大きい河川があります。そうした中で、今までは豊川の洪水ハザードマップを作成して、特に新城橋から下流の浸水の可能性の高い地区の方へハザードマップを配布していました。その他の県河川については、今年度から市の方でもハザードマップを作成する予定です。来年度後半には、どの河川のどのあたりがどの程度浸水する可能性があるか、皆様に情報をお渡しできるかと思ますので、それを見ていただいて、地域でどのような場合に、こういった経路で避難するのがいいかを検討していただけたらと思います。(建設部長)	左の回答等のとおりです。(建設部長)
鳳来南部	12	11月10日	黄柳川小学校体育館	悪臭について	特に夏場の上吉田地区は、畜産業者からのハエの大量発生と、夜間から明け方にかけて、非常に強くなる糞尿の臭いに移住して以来ずっと悩まされています。3年前のこの会でもお話をさせていただきましたが、まだ気になります。何か調査をされて、臭気を測る機械では測ってくださってるのを見たんですが、特に改善を感じることはありません。気になったのは下水がないエリアですので、糞尿が空気だけでなく川など汚染していないのか、実態調査はされてきているのでしょうか。現在は、バイオ発酵技術を駆使して、無臭の堆肥化も可能になっています。エコで安全な堆肥化ビジネスへの取り組みを市から畜産家に促す補助制度などを立ち上げる計画はいかがでしょうか。まずは、住民への聞き取り調査をもう少し丁寧にお願ひできたらと思っております。また、いろいろ対策などありましたら、お聞きしたいと思います。	悪臭、騒音、振動につきましては、市が指導権限を持ってまして、事業者に対して調査をして、基準の数値を超えた場合は、行政指導をしています。基準値を超えていない場合も、苦情等が寄せられれば業者に改善を促すということをしています。その他の水質汚濁、大気汚染、地盤沈下、土壌汚染は県事務所の環境保全課が所管ですので、こちらと連携しながら対応している状況であります。あと畜産関係になりますと、市の農業、農政部局と県の方の農政、家畜保健所等の担当者も交えて複数で事業所の立ち入りして、改善点があれば改善してもらうように指導していくことをしています。全てに対応できてない部分もあるかと思ますので、いろんな状況の変化については、環境政策課へ申し出いただければ対応します。 河川の水質調査については、定期的に行っています。夏場と冬場ということで年2回、場所を決めて30ヶ所検査をしています。こちらの状況についても検査していますが、特に顕著な変化は見られないという状況です。(市民環境部長)	地域協議会会長との打合せを実施し、臭気の状態を地域住民の方から情報提供を受け、この情報を元に事業者を指導していく方向で調整しています。(市民環境部長)

鳳来南部 地域意見交換会

11月10日黄柳川小学校

地域	番号	月日	場所	テーマ	参加者からの意見、提言内容	回答等	回答後の対応又は現時点の進捗状況等(12月末現在)
鳳来南部	13	11月10日	黄柳川小学校体育館	悪臭について	上記の件は、3年前にもうすでに市の方にはお伝えをしています。堆肥については、豊田市でもその取り組みはすでにされていて、畜産関係の方たちと悪臭の公害の問題についてかなりクリアされたそうです。無臭の堆肥化を市民に配ったり、有機農業やってる人たちに安く提供するという形で良い循環が生まれていることを情報としてお伝えもしていましたが、全然その話が届いてないってことで、認識してよろしいでしょうか。	悪臭防止法に基づく改善指導の権限は市にありますので、地域の住民からの聞き取りをしっかりと行わなければなりません。臭気の現場の実態について、これまで市が掌握せずに、手が打ってない状況であるならば、皆様のご意見を受け止めて、市民環境部の方で事業者に対して悪臭防止法による規制に基づき、対応していけるように取り組んでまいります。これまで不十分な点があったとしましたら、これは大変申し訳なく思っております。申し訳ございませんでした。(市長)	地域協議会会長との打合せを実施し、臭気の状態を地域の住民の方から情報提供を受け、この情報を元に事業者を指導していく方向で調整しています。(市民環境部長)
鳳来南部	14	11月10日	黄柳川小学校体育館	悪臭について	3年前の時も私もその話を聞いて、環境担当の課長(部長)さんと一緒にお話して、その時に課長さんだと思われる方がきちんと対処しますと話されました。畜産業者にも自分たちから言わないで、市役所を挟んで意見を言ってくださいと言われてました。市役所の環境課も3年前にそういう話を聞きながら、今まで返事もなく、放っておかれたっていうのは、引き継ぎが悪いのか市役所の誠意を疑います。		
鳳来南部	15	11月10日	黄柳川小学校体育館	農業支援について	農業をやりたいっていう若い子たちがいた場合に、市、県、国でどういう支援が可能か、農業法人に対して、あるいはやる気のある若い方に対して、援助があるのかどうかっていうのをお聞きしたいと思います。	農林業公社しんしろにて新規就農者の研修を実施しています。また、市、県、JA、農林業公社しんしろで連携し、就農に関するサポートをしています。就農に必要な設備等については、国県の補助事業を活用して、就農者の支援、担い手の確保に努めているところです。現時点では市単独という制度というのはいないので、そういった国の制度を活用して、市から補助金を交付しているという状況です。(産業振興部長)	左の回答等のとおりです。(産業振興部長)
鳳来南部	16	11月10日	黄柳川小学校体育館	農業支援について	豊橋にある県の機関、農業推進課があるんですが、そこに行って先日お話を聞いたところ、東三河のエリアで国の補助金は、何人に出ますかと聞いたら、3人だそうです。国の研修生に対する支援では、どうにもならないかと思いますがどうですか。	市としても、新たな担い手を確保することが重要であると思っておりますので、引き続き関係機関と連携するとともに、何らかの支援ができるように考えていきたいと思っております。(産業振興部長)	左の回答等のとおりです。(産業振興部長)